

横浜の中小企業のみなさまの成長をお手伝いいたします!

# よこはま アドバンテージ保証



多くの  
お客さまに  
ご利用いただい  
ています!

1

## 保証料率を0.1%引き下げ!

有担保割引、会計参与による割引を併用することにより最大0.3%引き下げいたします

2

## 運転資金10年 設備資金については20年 利用可能!

設備資金を20年利用するには不動産担保の提供が必要となります

ご利用にあたっては、金融機関および当協会の審査があります。



# 「よこはまアドバンテージ保証」 制度概要

利用資格	横浜市内で事業を営む中小企業者であって、次の要件をすべて満たす中小企業者 ①直近の決算における保証料率区分5～9に該当する中小企業者 (ただし、「保証料率区分5」に該当する企業については、債務超過でないこと) ②2期以上、確定申告を行っている中小企業者												
貸付限度額	2億8,000万円(無担保8,000万円) ※特別小口保険、セーフティネット等の保険特例の利用はできません												
資金使途	運転資金・設備資金(借換資金を含む。ただし、「横浜市中企業融資制度」を利用した保証付融資は対象外となります。)												
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 (ただし、設備資金で不動産担保の提供がある場合は20年以内)												
返済方法	分割返済または一括返済(据置12ヶ月以内)												
貸付形式	証書貸付(保証期間1年以内の場合は手形貸付も可能)												
貸付利率	金融機関所定利率												
担保	必要に応じて提供していただくことがあります												
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要とします												
保証割合	金融機関の選択した責任共有制度の方式												
保証料率	当協会による0.1%割引後 <table border="1"><thead><tr><th>保証料率区分</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr></thead><tbody><tr><td>料率</td><td>1.05%</td><td>0.90%</td><td>0.70%</td><td>0.50%</td><td>0.35%</td></tr></tbody></table> (注1)有担保による取扱いの場合、0.1%の割引をします (注2)法人で会計参与設置会社の場合は0.1%の割引をします	保証料率区分	5	6	7	8	9	料率	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%
保証料率区分	5	6	7	8	9								
料率	1.05%	0.90%	0.70%	0.50%	0.35%								
その他	信用保証依頼書の制度名には「はまアド」と記載のうえ、お申込みください												

詳しくは、保証担当窓口にお問い合わせ下さい

本店 (保証課)	〒231-8505 横浜市中区山下町22 山下町SSKビル 10階 TEL: 045-662-6623/FAX: 045-661-0089
	<b>担当地区</b> 中区 磯子区
新横浜支店	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階 TEL: 045-470-5600/FAX: 045-470-7170
	<b>担当地区</b> 港北区 緑区 青葉区 都筑区
横浜駅前支店	〒220-0004 横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階 TEL: 045-319-5335/FAX: 045-319-5340
	<b>担当地区</b> 鶴見区 神奈川区 西区 保土ケ谷区 旭区 瀬谷区
上大岡支店	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階 TEL: 045-844-6621/FAX: 045-845-0641
	<b>担当地区</b> 南区 金沢区 戸塚区 港南区 栄区 泉区